

高千穂町地域おこし協力隊募集

～神話の里で子どもたちの未来を支える～

高千穂町地域おこし協力隊（部活動指導員・部活動地域展開）

募集要項

はじめに

高千穂町は、豊かな自然と神話の里として知られる中山間地域の町です。地域のつながりが今も色濃く残り、子どもたちは学校を中心に人との関わりの中で成長しています。

町内には中学校が1校（高千穂中学校）あり、現在の部活動は、教職員と部活動指導員が中心となって支えています。しかし、町内には民間のスポーツ事業者や地域スポーツクラブがなく、都市部のように多様な受け皿が存在しないのが現状です。

そのため、本町の部活動地域展開は、スポーツ協会やスポーツ少年団の指導者、保護者の皆さまの力を借りながら、地域全体で子どもたちを支えていく形で進めていく必要があります。

部活動は、単に競技力を高める場ではなく、スポーツの楽しさを知り、集団の中で学び、仲間と努力する経験を積む大切な教育活動です。中山間地域に暮らす子どもたちにも、その価値をしっかりと届けたいと考えています。

学校現場に入り、子どもたちと日常的に関わりながら、地域と学校をつなぐ役割を担っていただける方の力が必要です。中山間地域の子どもたちのために、ぜひ力を貸してください。

また、本町は「一町一中」の教育環境であり、町内唯一の県立高校である高千穂高等学校と連携しながら、子ども達の成長を中学校から高校へとつなげていくことを目指しています。部活動地域展開を通じて、スポーツや文化活動を支える新しい地域づくりに挑戦していただける方を募集します。

1. 職種

高千穂町地域おこし協力隊1名（高千穂中学校 在籍／部活動指導・部活動地域移行支援・体育授業指導補助）

※まずは、陸上競技を指導できる方を募集します。

2. 求める人物像

- (1) 中学生へのスポーツ指導や教育活動に理解と意欲のある方
- (2) 学校・地域・競技団体をつなぐ調整役として活動することに関心のある方
- (3) 地域住民や教職員と円滑にコミュニケーションを取りながら活動できる方
- (4) 地域スポーツの担い手として、将来的な定着を目指せる方
- (5) 地域に溶け込み、地域住民との交流を積極的に楽しめる方
- (6) 田舎暮らしに興味あり、中山間地域での生活を前向きに楽しめる方
- (7) 高千穂町の自然・文化・歴史に魅力を感じ、地域の魅力発信にも協力できる方

※スポーツ指導経験があれば尚可（必須ではありません）

3. 配置・活動拠点

配置先：高千穂中学校（教育委員会配置）

雇用形態：高千穂町が雇用し、学校に在籍して活動

4. 主な活動内容

- (1) 部活動指導員としての活動

高千穂中学校で、部活動指導員として部活動の指導及び運営を行います。

主な対象競技

- ・陸上競技 ※まずは、陸上競技の指導者を募集します。

活動内容

- ・放課後および土日を中心とした指導（大会等に応じて変動あり）

- ・技術指導及び安全管理、大会及び練習試合の引率、活動計画作成補助、部活動顧問との連携、生徒との日常的な相談やコミュニケーション

(2) 部活動地域展開に向けた準備・支援

国の部活動改革方針に基づき、高千穂町に適した持続可能な地域クラブ活動の仕組みづくりを進めます。

- ・地域指導者・競技団体・スポーツ協会との連携・調整補助
- ・地域展開モデル構築に向けた情報整理・運営補助

※3年間を想定した、事業目標になります。

【1年目（基盤整備）】

- ・中学校部活動及び地域スポーツ環境の現状把握、地域指導者や競技団体との関係構築、スポーツ協会、スポーツ少年団との連携体制づくり、地域移行モデルの研究及び先進地視察、休日部活動への地域指導者参画補助

【2年目（試行実施）】

- ・休日部活動の地域指導者による実施拡大、複数競技で地域展開モデル事業を試行、指導者研修会や情報交換会の企画運営、保護者及び生徒への説明会の開催、活動評価及び課題整理

【3年目（定着推進）】

- ・地域クラブ活動体制の運営支援、地域指導者ネットワーク構築、持続可能な運営方法の整理、次期指導者への引継ぎ、地域展開後の評価及び改善提案

(3) 体育授業指導補助員としての活動

- ・体育授業における安全管理・運動補助・用具準備等（教員の指示のもと）
- ・生徒の運動機会拡充、教員の負担軽減の支援
- ・支援が必要な生徒への体育授業中の見守り

(4) 高千穂高校との連携推進

高千穂町には県立高校があり、中学生と高校生が継続してスポーツ・文化活動に取り組める環境づくりを進めます。

活動内容

- ・高千穂高校との連絡調整、中学校部活動と高校部活動の交流事業企画、合同練習の実施支援、高校部活動顧問との連携、高校生による中学生への支援活動の推進

5. 活動時間

- ・原則として週5日
 - ・学校の教育活動に準じた時間割を基本とする
 - ・部活動指導は放課後および土日を中心に活動
 - ・大会や行事等により勤務時間が変動する場合あり
- ※「高千穂中部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針」に準拠する

6. 応募資格

- (1) 普通自動車運転免許を有していること（AT 限定可）
- (2) パソコンの一般的な操作ができること（メール、文書作成、表計算、オンライン会議 等）
- (3) 次の①②のいずれかに該当する方
 - ① 三大都市圏をはじめとする都市地域等から高千穂町へ生活拠点を移し、町内に居住できる方（任用後に町内へ住民票を移すこと）
 - ② 他地域で地域おこし協力隊に2年以上従事し、かつ解職から1年以内の方で、高千穂町へ生活拠点を移し、町内に居住できる方（任用後に町内へ住民票を移すこと）
- (4) 心身ともに健康で、地域住民・学校関係者と協力して活動できる方
- (5) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (6) 児童生徒と接する業務に従事することから、関係法令に基づく犯罪歴確認やその他必要な確認に同意できる方
- (7) 児童生徒の安全確保及び個人情報保護に関する服務規律を遵守できる方
- (8) 町の条例及び規則その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 田舎暮らしと神話伝説が好きな方

7. 応募手続き

- ・ 応募期限 随時受付（採用者決定次第、募集終了）
- ・ 提出書類 ①応募用紙（高千穂町 HP からダウンロード可）
②レポート（志望動機と今後の取組アイデア A4・1枚程度）
③住民票の写し（応募時の住所地のもの）
④住民票所在地の市町村が発行する「未納がないことの証明書」

※応募書類の返却はいたしません。

8. 応募先

高千穂町教育委員会

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13 番地

9. 選考方法

- ・ 一次選考 書類選考ほか、担当者面談等（オンラインまたは対面）
- ・ 二次選考 面接（会場：高千穂町役場）

※二次選考時に「2泊3日の体験」を実施します（交通費一部補助）。

【内容】町内案内、活動現場の見学、学校部活動やスポーツ団体の練習見学、地域おこし協力隊との意見交換会、農家民泊 等、最終日に面接。

※そのほか、追加内容で希望があれば、相談に応じます。

【日時】応募後、おおむね1週間以内に日程調整の連絡をします。

- ・ 選考結果 二次選考終了後、概ね2週間以内に文書で通知します。

10. 採用予定日

令和9年4月1日以降（調整可）

11. 勤務条件等

雇用形態：町会計年度任用職員

報酬：月額 198,000 円程度

手当：通勤手当、期末・勤勉手当（町規定による）

雇用期間：採用日から最長 3 年。毎年 3 月 31 日に年度更新

休暇：年次有給休暇 10 日、夏季休暇 5 日（付与は任用条件等に準拠）

加入保険：健康保険（市町村共済組合）、厚生年金、雇用保険

勤務時間：週 5 日。土日祝日の勤務は振替休日

原則、学校の部活動時間に合わせ、部活動終了時刻から逆算した
1 日 7 時間勤務

部活動がない日は、8:00～17:00 の間で 7 時間勤務（休憩を除く）

住居：住宅借上げ料を予算の範囲内で支給（詳細は個別調整）

車両：隊員が準備。

燃料代は活動に係る移動距離に応じて町が負担（町規定による）

その他：活動に必要な経費は予算の範囲内で町が負担

着任準備に必要な費用（引越費用 等）は各自負担

中山間地域の交通事情により移動手段として自家用車は必須です。

服務規定：地方公務員法および高千穂町の条例・規則等を適用

12. お問い合わせ

高千穂町教育委員会 教育総務課 総務係

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13 番地

電話：0982-73-1205 F A X：0982-73-1224

E-mail:kyouiku@town-takachiho.jp